

# 令和6年度 事業報告書

## 1. 一般情勢

日本経済は、コロナ禍から脱却して以降、雇用・所得環境を改善しながら緩やかな景気回復基調を維持している。

一方海外情勢に目を向けると、中国経済の低迷や長期化する中東・ウクライナ情勢に加え、米国トランプ政権の打ち出す政策などが経済・金融市場に与える影響が世界的に懸念されている。

金融面では日本銀行が引き続き利上げ継続の方向性を維持する中、諸外国の経済・金融政策の動向が一段と注目を集めている。

こうした状況の中で信用金庫は、引き続き市場・金利環境の変化に備えたりスク・マネジメントに留意するとともに、地政学リスクの増大も踏まえたサイバーリスク対策・マネロン対策などの経営管理態勢の強化に努めていく必要がある。また、適切な貸出金利の確保に向けた取組みを、顧客に寄り添いながら着実に進めていく必要がある。

一方中小企業の経営は、人手不足や物価上昇、事業承継、DX・GXへの対応など課題が山積している。その中で信用金庫は、取引先の課題解決支援に真摯に取り組みその存在感を発揮してきたが、足元では米国の経済政策等が中小企業の経営に大きな影響を与える懸念があることから、その影響度合いに応じて取引先支援の必要性の高まりに備えておくことが肝要である。

また、少子化や景気回復に伴う採用難などを背景に人手不足が厳しさを増す中、信用金庫においては職員のエンゲージメント向上を図り、働きがいがある組織風土の醸成等を通じて良質な人財の確保・育成に努めるとともに、静岡県信用金庫協会においても、信用金庫の人材確保に資するよう信用金庫の魅力の積極的な発信等を通じ、業界のブランド力の更なる向上を図ることが重要である。

さらに、信用金庫は引き続きデジタルチャネルの充実・強化やDXの推進等を通じた業務改革等の推進に努めるとともに、業界関連組織等においても、連携して業界全体のデジタル戦略のあり方について考究していく必要がある。

こうした経営環境の中、令和6年度の県下9信用金庫の預金積金が期末残高で前年度比1.01%増の9兆6,283億円、貸出金が期末残高で前年度比2.15%増の4兆4,168億円となった。

## 2. 協会の主な事業

### (1) 総会、理事会の開催

総会は通常総会を2回開催し、一般及び特別会計の「令和5年度事業報告及び決算」、「令和7年度事業計画及び予算」のほか「分担金」の取扱いについてそれぞれ付議し可決された。このほか10月に臨時総会を開催し、役員を追加を行った。

理事会は定例会を11回開催し、県協会の運営、その他重要問題等について審議決定したほか、全国信用金庫協会、信金中央金庫、東海地区信用金庫協会及び県協会等の諸会議の動向について報告を行った。

## (2) 委員会等の開催

委員会については、経営対策委員会は7回開催し、会員金庫が抱える経営課題への対応等の協議のほか、マネー・ローンダリング対策にかかる態勢整備や詐欺対策にかかる警察との連携、広報施策の方針や具体的な方法等について協議した。事務管理委員会は4回開催し、信金静岡共同センターの運営状況の把握や事務効率化等のほか、手形・小切手業務終了後の新業務の検討を主として協議を行った。また、体育委員会を2回開催したほか、人事教育委員会を2回開催した。

その他、常勤監事連絡会を4回、人事担当役員会議を1回、窓口情報交換連絡会を1回、研修担当役員会議を2回開催した。

## (3) 共同化事業の推進

当協会では、静岡県内信用金庫が共通する事務の一元化により事務コストを削減し、結果として県域内の競合力の強化、顧客へのサービスの拡充を図ることを目的とした共同化事業を展開してきた。

平成25年4月から「信用金庫の手形管理業務の共同化」に着手。

その後、平成26年5月に設置した「信金静岡共同センター」において本格的に同業務を稼働し、平成27年4月から手形管理業務の一環として手形・小切手の発行も順次行った。

更に、出向職員、パート職員の増員による体制整備を図り、平成27年11月からは「口座振替依頼書登録業務及び本人確認等重要書類のイメージ処理・保管等業務」を、また、平成30年度は、顧客からの通帳等の紛失届などの諸届・諸帳票をイメージ処理・保管する「ファイリング業務」を開始し受託業務の更なる拡大を図った。

信金静岡共同センター業務以外での各金庫統一の共同化としては、平成28年4月から口座振替依頼書等の「共同保管」を、また、同年12月からは「磁気キャッシュカードの共同発行」を、更に、平成29年4月からは、「預金通帳の共同調製」を実施している。

その後、令和4年11月に手形交換業務が電子交換に移行。これを受けて業務の一部見直しを行ったほか、口座振替業務等システムの更改を行った。令和5年度は、手形類の集計・仕分搬送を行うソータ機器の更改を行い安定的な稼働に努めた。

令和6年度においてはこれら業務の安定的な稼働に努めるとともに、手形・小切手関連業務の終了を見据えた新業務の導入にかかる検討を精力的に行った。

## (4) 各種研修会等の開催

各種研修会については、経営者研修会は令和6年11月に開催した。一方、職員研修講座は階層別研修を主体に全て宿泊研修とし、7講座、延べ10回開催した。なお、受講者は206名であった。

静岡県信栄研究会との合同研修会は、令和6年9月に開催した。

## (5) 合同景況調査の実施

平成17年度以降実施している合同景況調査について、四半期毎に年4回取りまとめ、記者発表を実施した。

また、東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店のほか、静岡経済研究所等

の民間団体へも情報提供を行った。

なお、合同景況調査結果等のプレス発表は随時ホームページに掲載し情報発信に努めた。

(6) 体育大会の開催

信用金庫役職員の健康増進と親睦を目的として軟式野球、テニス、卓球及びサッカー大会を開催した。

(7) 地域貢献活動等

令和4年度に展開した東海道沿線の40信用金庫による広域連携の取組「東海道御宿場印プロジェクト」は、観光客誘致に向けて引き続き地域と連携した広報活動や諸施策を展開し、静岡県内の22宿場において1年間で御宿場印を12,774枚、御宿場印帳を366冊販売することができた。

また御宿場印のさらなる普及促進を図るため、販売開始一周年を記念した「しずおかの特産品をもらおう!!」キャンペーン及び「御宿場印22宿場踏破記念プレゼント企画」の二つの大きなキャンペーンを実施した。

近年著増しているSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺被害の未然防止・拡大防止のため静岡県警察と「インターネットバンキングを利用する詐欺被害防止の連携に関する協定書」を締結した。

また、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害防止策として、警察と連携し「預手プラン(高齢者に対する預金小切手利用の推奨)」を推進しているほか、キャッシュカードによるATMでの振込制限や1日あたりの出金制限を行っている。

このほか、マネーロンダリング対策へのお客様の理解を得るために、テレビCM「マネロン落語篇」を作成したほか、同CMに「信用金庫職員はキャッシュカードを預かったり暗証番号を聞くことはない」旨のメッセージも表示して注意喚起に努めている。

この他の活動として、平成29年度から全国で初めて会員金庫において取り扱いを開始した「後見支援預金」については、残高等のプレス発表等により更なる普及に努めた。